

平成24年度 第2回 磐田市特別支援連携協議会 議事録

【日 時】 平成25年1月31日(木) 14:00~17:00

【場 所】 磐田市役所西庁舎303会議室

【出席者】 委員11名・事務局3名

1 開 会

2 教育長挨拶

3 協 議

(1) 個々の子どもの実態に応じた支援のつなぎについて

保健師の活用・母子管理票の活用取り組みと次へのつなぎについて

(健康増進課)

保健師の活用について

早期発見、早期療育を念頭におき活動している。母子管理票を使っている。就園前が一番活動の厚みがある。健診事後療育教室がある。健診で支援が必要な子どもと思われる時は、保護者に声をかけ平成24年度前半で約3割位いる状況にある。その後支援が必要な子どもについては、地区担当の保健師が中心に行い、発達支援センター「はあと」が二次療育を担当している。課題は、なかなか早期支援が十分ではないことである。

母子管理票の活用について

母子保健事業、検討会、相談事業等で管理票を活用している。課題は、紙ベースで手書きの状態であるのでデータ管理をしたい。次のつなぎとしてはあと、幼稚園就園の関係、学校教育課の伝達等で活用している。方向性として情報の一元化の必要性は感じている。

平成25年度事業

子どもの成長、発育、発達を促し保護者、現場の支援をより充実するために、早期に適切な支援を開始し、組織で一貫した支援体制の強化を図るという目的で事業に取り掛かる。

具体的な内容

- ・発達障害のサポート事業
- ・情報の一元化

<質疑・意見>

なし

幼稚園における取り組みと次へのつなぎについて

(こども課、豊田東幼稚園)

特別支援教育の現状

特別な支援を要する園児数は、3年間で増え支援員が配属。

支援の取組は、カウンセラーが巡回訪問し特別に支援を要する子どもの観察を通して今後の対応について話し合い指導の方向を図る。・子育て支援システム連絡会。

幼稚園の就園指導

入園願提出時に園児と保護者の面接をする。その後、健康増進課、幼稚園、指導主事の3者で引き継ぎや連携会を開き保健師のデータの提供を受け、就園に向けて関わり方を検討する。

新4,5歳児(在園児)については各幼稚園からの資料に基づき、指導主事が各園を訪問し、該当園児の観察、個別の計画立案の相談に応じる。園児の状況を総合的に判定し、特別支援員の配置をする。就園前の情報は得られるようになってきている。

職員の研修の場を設け職員の資質向上を図る。

県、市、幼稚園独自で市幼稚園教育研究会、3園合同研等がある。

成果

カウンセラー巡回訪問の助言を活かし支援方法を考え保育に取り入れる。互いに情報を共有することは効果がある。

特別支援にかかわる研修会に参加し資質向上等が図られている

幼保から小学校などへの情報をつなぐことは、小学校と連携を取りながら取り組んでいる。

<質疑・意見>

なし

保育園における取り組みと次へのつなぎについて

(豊田みなみ保育園)

発達内外の研修

私立の研修は、全国研、県連合会、県保育士会では、重点項目として挙げられている。

コーディネーターを専門職として配置。心理士、発達のコーディネーターができる職員、看護師数名配置し体制を整えている。

個別の支援計画、指導計画に重点をおいている。連携を関係機関につなげることも重点にしている。

評価見直しのプロセスを園内で支援会議を行っている。職員全体に本園作成の個別の支援マニュアルを配布し位置付けている。

各関係機関との連携

コーディネーターをもとに各専門機関と調整つながら支援会議につなげ個別フォローをしている。

保護者との共通理解について

フローチャート式にして、子どもたちの育ちを紙面でわかりやすくしている。

その他

「ぎゅっと」という障害児の一時預かりをしている。本園で気になる子、配慮が必要な子も「ぎゅっと」でクールダウンをさせる。

親と子の育ちの応援室「たいむ」は、本年度から進めた単独事業である。乳幼児から思春期中学生までを対象に、親の子育て相談や子ども自身の相談を受け入れ連携している。また、地域の保健センター、増進課、必要なときにセンター、はあと、ことばの教室、通級支援学校とも連携しフォローアップに努めている。

課題

個別支援計画のマニュアルを保育園から小学校に挙げていくときにどうやって受け取ってつなげてくれるか、出す側と受け取る側が一致したい。

<質疑・意見>

Q 幼稚園の就学前の情報はどうやって得ているか。

A 保護者と面接をして、気になった子どもは、母子連絡会とあって担当の保健師と指導主事と幼稚園と三者で情報の交換をして情報を得ている。

Q 豊田みなみ保育園の「ぎゅっと」は一時預かりか。

A 市の一時預かり事業でやっている。乳幼児期の療育教育である障害児保育。子育て支援課の管轄の中で、2つの保育園で「ぎゅっと」、「こひつじ」という部屋を設けている。

Q 小中学校で言う特別支援学級、通級指導教室という理解でよいか。

A そうである。

小学校・中学校における取り組みと次へのつなぎについて

(学校教育課)

特別支援教育の概要について

- ・市就学指導委員会
- ・小・中学校特別支援学級(1学級8人基準)
- ・小・中学校等通級指導教室(週1~2時間程度)
- ・LD等指導教室(すまいる)
- ・言語通級指導教室

特別支援教育体制として

- ・専門家チーム会議・巡回相談・特別支援教育研修会・就学指導委員会
- ・学級の運営が困難な状況にある時、学級担任を補助する支援員配置

特別支援教育体制校内整備状況

小中学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する校内整備体制を構築している。個別の指導計画、個別の教育支援計画」を作成通常学級において、担任と教育支援員が連携を密にして一人一人にあった支援ができるようにする。

課題

生涯にわたる支援計画の継続を図るために、中学校から高等学校への連絡について現状を把握して改善していきたい。

小学校から中学校での子どもの連絡は、小中連絡会があるので情報は伝わりやすいので、今後も子どもの適切な支援をしていきたい。

<質疑・意見>

Q 個別の指導計画、個別の教育支援計画の研修会を実施して好評だった所はどこか。

A 個別の指導計画、個別の教育支援計画は、ほぼすべての学校で作成してできている。

通常学級にいて特別に支援を要する児童生徒がいる。指導計画、教育支援計画のポイントとなるのは、見取りである。早期療育機関と連携しながら、子どもをどうやって分析してみるのが重要なポイントになる。その中で児童生徒の発達障害、なぜそうとした行動ができないのか、そう

いう傾向にあるのか等支援計画、個別計画の作成のなかで子どもの見取りは深まっている。

小学校、中学校も同じように進めている。でも、中学校の場合は、中～高の進路の連絡協議会では、そこまで話題がでていない。高校の特別支援体制は難しい。今は、連絡して情報を流すようにしている。個別の教育支援計画等は、中学校は作っているので情報提供はできている。

常勤臨床心理士による母子保健から中学校までの巡回相談等の相談事業の取り組みと次へのつなぎについて

(磐田市発達支援センター「はあと」)

利用状況

年々相談件数があがってきている。相談の内容は就園、就学にかかわること、園生活、小学校生活に関することが多い。相談者が若年化している。

通園事業については、週1回並行通園、幼稚園、保育園に通いながら通園して療育している。昨年度に比べて約1.5倍の伸びである。グループ数も増加して対応しているがこれ以上増加するのは、人員配置上も厳しく限界がある。課題として考えている。今後は、臨床心理士によるつなぎは、早期からの一貫した関わりを目指す。

今年度からグループ療育開始には、園、家庭での「困り感」を整理し、子どもに対する支援目標を決める。支援目標に関しては、関係者(「家族」「園」「保育士」など)と役割分担を行い一貫した支援が行えるような形で進める。集団生活にもどっていけるという形で巡回をする。

情報をつなぐということ

常勤の臨床心理士が健診、2歳児教室、その後の健診事後教室への参加、乳幼児個別相談を実施し、そこでの情報をもとに幼稚園、保育園に巡回をする。

乳幼児期からの紙ベースの情報を保健師から詳しく聞き取り、今の子どもの表れと照らし合わせて見取りをして助言をするという「つなぎ」を行っている。

就園就学に今まで行ってきた支援をつなぐことを目的に「いろはノート」を作成している。支援、てだてをのせ次の所へ送る。

現在学校教育課が主体となって、「いろはノート」から個別の支援計画、指導計画にどう結び付けていくかを検討チームで考えているのでそのまま個別の支援計画に生かすようにする。

専門機関との連携

「はあと」の個別相談につなぎその後の支援策で、医療機関につなぐ。

早期からの支援

1歳半位から気になる子どもが増えてきている。早期就園前々クラスから「はあと」がかかわることで、少しでも子どもの凸凹が少なく園生活に入れる形をつないでいけるようにクラスの拡大を行なう

<質疑・意見>

なし

高等学校における特別支援教育の取り組みと次へのつなぎについて

(磐田北高等学校)

体制整備

特別支援教育が平成 18 年度から始まった。体制整備は、コーディネーター、校内委員会の設置、全校で実施している。

研究指定は 3 年計画で実施。教育研修は、コーディネーターの研修会、特別支援教育連携協議会、地区研究協議会が行われる。推進状況については、文科省指示もあり高等学校に在籍する生徒の実態調査は 100%実施している。

支援体制の整備

政令市を除く 97 校あるが、特別支援教育の取り組み状況については、コーディネーターが複数いるところもある。チーフコーディネーターとコーディネーターの設置は、100%である。校内設置委員会、個別の指導計画、個別の支援計画はまだ低い。巡回相談、専門家チームの活用率は、課題がある。学校支援心理アドバイザーの活用は平成 21 年度からの活用である。21 年度から中学校と文書情報の共有が始まった。

コーディネーターの研修、特別支援教育体制研究事業は、地区ごとの研修、特別支援教育連絡協議会、県を 7 地区に分けた組織で指定校中心に行われている事業である。チーフコーディネーター養成研修、教材、啓発の資料、こども保護者のコミュニケーションスキル講座、教育相談も行われている。この地区の指定校は磐田西高校になる。そこに特別支援学校がかかわってくる。学校心理アドバイザー 1 名が地区担当でいて、巡回相談をする。外部講師も 1 回派遣、研修会を実施している。これは、組織的にやっている。内容については課題がある。

生徒保護者の支援は、コミュニケーションスキル講座と教育相談を旧周智高校で行われている。コミュニケーションスキル講座は、学校での不適應の生徒に応えようと講座が開かれている。内容は、ソーシャルスキルトレーニング、ライフスキルトレーニング等の講座、農業実習、創作体験などの実習を伴う講座。講師は、ジョブコーチ、特別支援学校の実習先のメロン農家、元養護教諭が行う。教育相談は、生徒と保護者を対象。相談員は医師、臨床心理士である。

生徒向けのソーシャルスキルトレーニングを今作っている。2 月完成、来年度配布予定。教職員向けの啓発資料リーフレットが完成した。「わかってほしいな 僕のこと 私のこと」高等学校全職員に配付した。ここに個別指導計画の書き方がある。発達障害の生徒が過ごしやすい環境を考え教師一人一人のスキルアップを目指す。障害がなくても非常に参考になる。

課題

生徒の状況把握があげられる。面談、相談室、保健室で生徒の相談を受け、校内で特別支援教育の委員会の組織で情報を共有し、職員会議で全職員に伝えているが個々の支援法の向上を図りたい。

個別の指導計画、個別の支援計画だけでなく、生徒の対応もマニュアル通りにはいけないので、一人一人の事例を研究して広げていきたい。障害も含めた生徒理解が課題である。中学校だけでなく社会へのつなぎ、関係機関との連携も課題である。

<質疑・意見>

なし

ハローワークにおける障害者の就労支援のつなぎについて (磐田公共職業安定所)

障害者職業紹介状況

心、身体に障害があって特別支援が必要な方を特別な支援している。3手帳（身体、療育、精神）障害手帳を持っている方を中心に特別な支援していく。発達障害、難病の方も取り扱っている。23年度ハローワーク磐田で取り扱い就職した方は184名過去最高である。

ハローワーク磐田の取り扱いは、磐田市袋井市森町2市1町である。24年度は、11月末現在で118人である。今の所、順調に増えている。

ハローワークにおける障害者の就労支援

職業相談、職業紹介をしている。

ハローワークでは、就職を希望する障害者の求職登録を行い、専門の職員・職業相談員がケースワーク方式により、障害の態様や適性、希望職種等に応じ、きめ細かな職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施している。職業相談・職業紹介に当たっては、公共職業訓練のあっせん、トライアル雇用（概ね85%位は正式雇用に結びつく。）ジョブコーチ支援、障害者職業センター、県の生活等の各種対策もとっている。障害者を雇用している事業主、雇い入れようとしている事業主に対して、1年半2年位の間賃金等の助成をする。

障害者向け求人

障害者向け求人は少ない。職員が一般の求人を見ながら紹介、問いかけをしてその中でみつけていくケースもかなりある。

特別支援学校の就職について

学校からハローワークへのつなぎは結びつきが強い機関である。各福祉施設との関係で発達障害の支援センターと連絡をとっている。

<質疑・意見>

なし

全体的な課題について

（事務局）

支援の最初のスタートの所での課題。保護者に、どのように理解していただくかということは、支援のスタートとなるテーマである。どのように理解していくか。

乳幼児から就園へのつなぎの課題。人的も含めて難しい、これをどのようにしていくか。これは、関係機関との連携の問題につながる。関係機関専門機関で受けた支援、指導内容が現場の中へなかなか浸透していきにくい。各関係機関のつなぎの問題である。

個別の教育支援計画を小学校にどのようにつなぐかという課題が出された。いわゆる計画を出す側と受け取る側の共通理解。中～高から計画の作成のつなぎ、特に子どもの見方、磐田では見取りということばを使っているが、子どもをどのように見るかという一番基本的なテーマである。磐田で言う見取り、子どもの見方これは、支援にかなり重要な役割を果たすことになる。これについてかなり研修をやっていると思う。外側から見た子どもの状態ばかりでなく、子どもの内面を見ていく。

障害のある子どもたちが、どのような思いで保育園、幼稚園、学校に通っているか、ということにつながる。これが大きなテーマである。

早期の一貫性については、まえからずーと議論になっているところである。実態は報告されたが、一貫した支援が更にできるようにしたいと報告であった。特に早期からの選択

就園前からの体制を作ってそれを、子どもの成長発達に合わせてどこにつないでいくか。基本的な問題である。

就労に向けては、なかなか障害のある児童、生徒の求人は少ない。ハローワークからは、更に企業に理解を求めていただくように企業へのつなぎをしている話もあった。特別支援学校あるいは、福祉施設等出口に近いハローワークの連携をしている。

< 質疑・意見 >

Q 健康増進課で健診や乳幼児教室から、早期発見及び相談で対象となる子が多い。どういう拾い上げをしていくのか、発達の遅滞だけでなく親の育児支援が子どもの理解につながる。どういうふうにつなげているのか。また、特別支援を要する園児数が、約1割強の子が特別支援を必要とすると判断されている。たくさんの園児たちを個々に丁寧にひろいあげてくるのは、大変な作業になる。これをきちんとやっていくためにはどんな方策があるか。

A 上半期の3歳児検診には、18%約2割位。就学指導、幼稚園の情報などから支援を要する子どもは、1学年1,500人中200人位13%位である。年齢があがるにつれて、支援をしたりして発達とともに解消されだんだん減ってきている。親の受容については、若い保健師が、子どものために心配して話をしても理解が得られなかった。保護者の受容は難しいというところにつながる。

Q 成長と共に%が下がるのは個々に対して何らかの支援がされているから下がってくるのか。

A そこまでの分析はできていない。両方である。3割のフォローは、しきれていない。お母さんの理解を含めて、キャパ、保健師の活動は他に予防接種等があり限界にきていることは感じている。

Q 先ほど、早期発達支援の事業として「はあと」が通常業務を拡充し生後1才6ヶ月早期発達支援を実施し、具体的に施設の拡充をするという説明があったが、受け入れ態勢としては、どんなふう考えているのか。

A 来年度に関しては、就園前々クラスから1オクラスから療育のグループは、1グループ定員10名で考えている。先程、3割というのは、ことばの遅れも拾っている。1才半、経過観察ということで、2歳児教室の時に声をかけるという二段階の方式をとっている。健診の会場が同じ施設の2階であるので、保護者の視点にたち前々クラスの拡充をしていきたい。支援方針がたてられる体制を整えていきたい。

Q 各地区でやっている療育教室より頻度は多いか。

A 毎週になる。地区でやっているのは、月1回であるが、子どもの調子が悪かったりすると2ヶ月空き、3ヶ月空いてしまうので週1回としている。

Q 10%は、多い。特別支援を要する園児数が幼稚園では平成24年5月10%強である。並行通園の対象の園と支援センターのつながりはどうか。小学校へのつなぎはどうか。

A こども課と健康増進課の母子連絡会がここ数年でいろいろな情報のやりとりができるようにな

った。

A 園へのつなぎは、母子連絡会で、保健師から担当の園長へ伝えている。課題としては、保健師は個別の情報は持っているが集団の情報が無い。必要な情報は何かという事を保健師と園側とすり合わせる必要がある。今年度、すり合わせをしようと健康増進課とこども課の担当と検討を重ねている。集団の情報が欲しい時は、子育て支援センターで利用している所を見る、また関係機関とどう連携するかが次の課題である。はあとも前々クラス、前クラスをやっているので小学校へのつなぎと同じ「いろはノート」で今までの療育経過と支援のつなぎは引き続き行っていく

Q 個別の支援、集団の支援の話があった。これは、幼稚園、保育園に両方必要である。その辺がスムーズにしているのかどうかということである。受ける方が困るということか。どやって保育していったらいいかということか。「はあと」も個別しかやっていないからということか。

A 園側がほしい情報と保健師の情報が送りたいという情報がかみ合っていない。

Q 連携といってもそういった基本的なところが共通理解できない。保育園、幼稚園で集団の中や個別にどう支援するか。両方である。人が足りないのが問題となる。これだけ人数が多くなっている、園としてどう受けていくかは避けて通れない状態である。これは、市の仕事となる。この辺の課題がある。それから、就学についてのつなぎの問題が指摘されたがどうか。

A 就学の前の今の時期は、各小学校から、個別の記録用紙が送られてきて作成をし、出向きながら個々面談をしている機会はある。形式ばかりの取り交わしもある。幼稚園、保育園側とマッチしていくともっとよい。

Q 出す資料と受ける資料のミスマッチがある。共通理解していないとわからない。内容的な問題である。それは、話し合いの場はあるのか。

A 連絡協議会のようなもので、個別で配慮が必要な子どもについて、口頭で担当の先生と担任サイドで話している。保幼小中と何か一貫して磐田式で流れが統一されるとすっきりする。

A 連携ということがテーマである。私は縦軸と横軸があると思う。縦軸は縦のつなぎである、横軸は情報の共有だと思う。縦のつなぎ、横のつなぎは非常に重要である。母親支援、経済的な面、こども課、児相も入りトータルとして横の線でも支え合うというシステムが非常に重要である。総括的にやらなくてはいけないことが連携協議会の意味であると思う。

Q 中、高へのつなぎの問題が指摘されたが、これについてはどうか？高等学校の体制もまだ準備もないと聞いたがどうか。また、高校のレベルでの特別支援教育の取組の中で、巡回相談、専門家チーム、学校支援心理アドバイザーの任命についてはどうか。

A 今少子化、経済的なことで母子家庭が多い。子ども達が、不適應を起こしていることは高校でもある。みんな含めて生徒、保護者に対する支援を行うために、巡回相談をしている。これは、県が指定してくる。講師も県で1回対応。支援アドバイザーは、毎回研修に出てくる。

Q 高校へのつなぎであるが拠点校で特別支援学級はあるか、拠点校はどういう働きをしているのか。

A 高校は、特別支援学級はない。拠点校は順番で変わっていく。

Q 特別支援学級はないが、特別支援の体制を各学校で例えばアスペルガーの子など能力的に高い子はいると思うが、そういう子を見る体制はできているか。また、学校が見る体制についてできているか。中学校で医師の判断を受けた時、それを高校に送っても先生方は一切わからないのか。

A アスペルガーの子をどう見るかということは、医師にも入ってもらう。コーディネーターなりチーフコーディネーターが学校組織の委員会を設置して、その中で共有して、皆で支援していこうという程度。医師と連携もしていく。中学校からいただいたものはちゃんと共有する。ただ少ない。高校へ入ってからの不適応が分かる例もあるが、入試ということもあるので、なかなかオープンにならない面がある。実際そうやって見てみると中学校でもそうだった、ということもある。

A 必要な情報については、送るようになり高校側も配慮いただいている。試験が終了後必要な資料、指導が必要な生徒については、送ってくださいと高校側の配慮で送るようになっている。

Q 教育相談旧周智高校につながるわけですか。

A そういう子ばかりを集めてしまっているのだから子どもたちはかなり抵抗がある。

本人にとっていいところかどうかである。インクルーシブの中で、その子たちが、何ができるかということで頑張りたいということが多い。

Q 就学指導委員会にかかる人数が年々増えている。特別支援学校に在籍している人数についても年々増えている。就学指導について前任校の事だが、知的障害があると入ってきたが、丁寧な指導の中で認知の力がすごく伸びた。特別支援学校から市の教育委員会の就学指導に出して、特別支援学校から特別支援学級に戻った子が何人かいる。磐田市の場合は、就学指導委員会で逆向きに流れているケースは増えているか。

A 一点目今年度7名程度。通教教室は、言葉とLD等通教教室がある。小学校1・2年生で、この子をこういうふうに指導すると、通教指導教室へ行って戻る子もたくさんいる。今のうちにこの子をこういう所をLDで話があるが実は個々指導していれば、伸びるのももう少しやってやる。それで卒業して実際学校に戻っていける。LD等通教教室は、子どもの指導と保護者の指導をする。「ここはこうしてできましたよ。だからこれはいいですね。」という一つの捉え方をしないといけない。その辺が微妙で難しい。かなり、通教指導教室から通常学級に。特別支援学級から通常学級にという子どももいる。

前はそういうケースはなかったがそういった所をアピールできるといい。

特別支援学級だと、特別支援学級の評価基準に従ってその成績をつける。それで高校へいけないのでなく立派に普通高校へ進んでいる。そこが、特別支援教育が始まって変わったところである。保護者の皆さんにお知らせできるような機会が増えるといい。

Q 児童相談所長さんの所に磐田市からかなり多くの子どもたちがお世話になっている。所長さんに就職先について力を入れてもらっている。就職先に問題を起こした。たくさん御厄介をかけた子どもも実はいる。労働関係のつなぎについてはどうか。やっぱり手帳は必要なのか。

A 発達障害だけでいうと 23 年度は、2 人が新規登録して 1 人就職した。今年度に入り増え 4 人申込み 1 人就職した。

いろいろなものをやるには手帳は必要である。発達障害ということが、一種の免許証でいただいて、登録した場合について、発達障害でハローワークでどこかの企業を紹介して就職した時には、事業主さんに雇い入れの助成金、一般的な障害者の方の特別求職者雇用関係助成金と同じ内容のものが支給されるという援護策がある。厚生労働省は、障害については、中学校、幼稚園の話だと、たくさんいると思うが、大人になるまでに解消されるだろうという人もいるし、密かにそのまま行っている人もいる。社会生活、職業生活を送ることで障害がなんかとなるのか、障害を持っているが障害が軽い人について等今年から、調査研究を始めている。

Q 雇用者に経済的な助成があるが就学後のその人のケアはどうか。個人情報になってくるので、発達障害の学校の中では周りの理解者を作ったりすることで、声のかけ方ひとつでその人の働きやすい環境ができてくると思う。例えば、雇用者に対してこの人は、こうなりますからというようなことを、主治医を通して少し援助の方法を雇用者にあるいは、現場で一緒に働く人に伝えることはどうか。

A 雇用主はすごく雇い入れて協力的にやっている人がいるが、実際現場にいる方の理解がないと長続きしない。

Q 保護者の気持ちが大事。支援学校がいいのか、支援学級がいいのか、通常がいいのか、判断は、親はなかなか言えない。大事なことはこれから入であろう学級がどういう教育を我が子にしてくれるのか、学校がどういう教育をしてくれるのか、この情報がなかなか伝わらない。就労もそうである。受け入れ側がどういう子を受け入れるのか、出す側と受け入れる側。就労の基本は、親がお願いするのが前提になるのか。

A 基本的には、本人が来ること。もちろん親も来る。学校教育のつなぎということについては、支援学校の方が多い。ハローワーク磐田管内で 2 市 1 町の中で、だいたい 30 人位方が手をあげる。いろいろ就職担当の先生と家族と話をしていく。実は中学校の求人はほとんどない。

Q 児相の立場ではどうか。更生相談所の事務も担当している。そういった点から考えて仕事のつなぎでどうか。

A 就労へのつなぎは、手帳があるかないかで随分違う。小さい時からいろいろな療育支援を受けた中で、どこかでお父さんお母さんが療育手帳の取得を判断すると思う。その時にやはり将来、子どもが不利な扱いを受けないためには、「療育手帳を持つといいんだよ。」という説明をしてくれたらいい。犯罪に巻き込まれても、随分お金のことでも助けられる。特別児童扶養手当、税制面でも優遇される。そういう所をどこでいいですよと、小学校の時は、特別児童扶養手当は療育手帳なくても診断書だけでいける。その辺の所が難しい。児童相談所で障害を持っている方にかかわるのは、本人より保護者に対してどう話すかということである。

Q 保護者の立場として、就労に限らず幼児期から話題になっている就労までで保護者の立場として

さっき伺ったが、どうか。

A まず、「療育手帳を持ってください。こういう手続きをしてください。」とこちらから言わないとやらない親もいる。現在は、幼稚園前からいろいろ支援をしてくれて嬉しい。いいつなぎができていると思う。

Q 出口の問題である。就労の問題。企業の現場の人の理解をいただく。どうしていけばいいか。

A、ジョブコーチがアドバイスしている。

<まとめ>

「乳幼児から就労までのつなぎについて」まだまだ、課題をもう少し時間をかけなければいけない。特に幼児期、学童期にかけては、保護者の方は複雑な思いを思っている。特に、幼児期、学童期はそういう対応が必要である。

つなぎがうまくいくというのは、健康な子ども障害の子どもが行ける子育て支援センターは各地区にあるので、そこへ参加することができれば、家の子が遅れているかと親の気づきがそこで始まる。親の気づきということから、スタートしていくような体制が必要である。我が子のことをみんなで考えてくれるという地域になれば、紹介すればすぐ行ってくれる。

保護者の気持ちを理解しないといけない。教員の問題がある。先程、話題になった通常学級等と特別支援学級との交流の問題が出た。「元へ戻れるんだよ。」という保障は与えられないと思うが、交流を、歓迎することのよって次につなぎができるという思いがする。特別支援学校も同じである。いずれ、地域に帰ってくるので地域とつながりをもつことが「つなぐ、つながっている」という印象をもった。通常学級との交流、地元の小中学校との交流、実施されていると思う。

4 閉会

磐田市のなかでトータルで子どもたちを見ていく「磐田市あったかトータルサポート」という形で作っていただけると全体計画を、具体的に絵、イメージ的にできあがっている。学校教育課からも重なってやっていきたい。そのなかでいろいろお話をいただいてきた中で、流したい情報と必要とする情報のミスマッチがある。支援目標、いろはノート、求職登録も入っている。

特別支援教育で出ているのが、指導計画、支援計画で実態をつかみ、つないでいく必要がある。個人サポートファイルという話も出ている。元は、母子管理票である。試験的におとしは、豊岡地区で学校教育と幼稚園と連携ができるということで行った。

母子管理票が1.5歳までの所をまず、事務局として統一していく必要がある。

保育園のコーディネーター設置、特別支援コーディネーターは、高校も実際活動している。

学校支援心理アドバイザーも配置されていることを聞いて大変勉強になった。

保護者の意見を聞きながら、保護者の気付きを促すということをご意見をいただいた。母子連絡会とか子育て支援システム連絡会等数多くあるので有効に事務局としてまとめながら対応していきたいと思う。